

阿賀野市告示第45号

阿賀野市最低制限価格制度実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月18日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市最低制限価格制度実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市最低制限価格制度実施要綱（平成28年阿賀野市告示第55号）の一部を次のように改正する。

第3条中「1,000万円以上のもの」を「200万円を超え1億円未満のもの」に、「100万円以上のもの」を「100万円を超えるもの」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。